

逗子市立図書館のサービス目標（案）

2023

逗子市立図書館

目 次

はじめに

図書館の現状と課題	・・・・・・・・・・	1
これからのサービス計画と目標	・・・・・・・・・・	12
図書館のサービス目標の計画期間	・・・・・・・・・・	19
参考資料	・・・・・・・・・・	20

《はじめに》

逗子市は、相模湾に面し三浦半島のつけ根に位置しています。三浦半島の西北部にある逗子は、北は鎌倉市、横浜市と接し、東は横須賀市、南は葉山町と隣接しています。面積は17.28平方キロメートル、人口約5万7千人で青い海とみどり豊かな街です。

1949年（昭和24年）1月、現JR逗子駅前に米軍から移管され、600冊の蔵書の提供を受けたカマボコ型の「逗子アメリカ図書館」が開館しました。

1966年（昭和41年）6月、逗子市立図書館が開館し、利用しやすい市民のための図書館を目指して運営を開始しました。

2005年（平成17年）4月には、市民ニーズの多様化や情報化の進展に対応した21世紀型の図書館として文化・教育ゾーンに現在の図書館が開館しました。

開館後は、県内でもトップクラスの利用実績を維持し、2016年度（平成28年度）には、年間53万人を超える入館者、52万点以上の資料の貸出、31,800人を超える逗子市民が登録し（市民登録率55%）、市民一人当たりの貸出は年間9点と大変利用率の高い図書館になりました。

開館から12年が経過した2017年（平成29年）8月16日には、入館者700万人を達成しました。

その一方で、情報化の急激な進展、少子高齢化、財政の緊縮化、公共施設の管理運営の制度改革など、図書館を取り巻く環境は大きく変化してきています。

なかでも逗子市は際立った人口減少と少子高齢化が深刻な課題となっており、「人口減少と少子高齢化を乗り越える持続可能な社会の構築」に向けて諸施策を実行しています。

図書館もこれらの課題をふまえ、図書館運営に職員一丸となり取り組んできました。

2011年（平成23年）からは、「逗子市立図書館のサービス目標 2011」に基づいて図書館を運営しています。その現状と課題を踏まえ、サービス計画の目標として「逗子市立図書館のサービス目標 2018」を策定しました。

2020年（令和2年）には新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、新しい生活様式が生まれ、今までの常識や考え方が大きく変化する時代となり、図書館には、より一層、様々な資料や情報を提供する役割が求められるようになりました。

今回策定する「逗子市立図書館のサービス目標 2023」では、「逗子市立図書館のサービス目標 2018」の考え方を基本とし、利用者の皆さんに図書館サービスを着実に提供していきます。

これからも市民の課題解決に役立つ、地域の情報拠点・生涯学習施設として、また、地域の文化を支える「知の拠点」として、市民のくらしに役立つ図書館を目指し、より一層のサービス向上に取り組んでまいります。

2023年（令和5年）○月
逗子市立図書館

図書館の現状と課題

図書館は、市民の生涯学習の機会を提供する施設であり、また、地域の情報拠点として重要な役割を果たしています。

しかし、近年の人口減少や少子高齢化、インターネットの普及や社会のICT化、新たな情報技術の普及など情報化が急激に進展し、図書館を取り巻く環境は、大きく変化しています。さらに、2019(令和元)年度末からは、新型コロナウイルス感染症が拡大し、感染予防対策のために、今までに経験したことのない対応が求められることになりました。

合わせて、安定的な財政運営を行っていくことが求められている状況下において、効率的、効果的なサービス提供を引き続き行っていく必要があります。

限られた資料費で、幅広く資料を収集し充実させ、整理し、保存して提供する、更には、安全に安心して図書館を利用してもらう、また、市の中心部から離れ、図書館サービスが受けにくい地域の市民を図書館利用に結びつけるなど、従来からの課題には継続して残っているものもあります。

2020(令和2)年から始まった新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、臨時休館や各種サービスの縮小などが必要となり、これまで行ってきたサービスを制限せざるを得なくなりましたが、一方で、これを機に、有料宅配サービスの実施、わらべうた動画の配信など新たなサービスの導入、また、電子図書館の導入状況調査なども行うこととしました。

このように、コロナ禍における図書館運営は、様々な点で変化が求められており、現在も試行錯誤を繰り返し、サービスが低下したままとならないよう努めながら、市民ニーズの変化にも柔軟に対応していく必要があります。

これまで、図書館では「逗子市立図書館のサービス目標 2018」を基本として、図書館運営を行ってきました。「逗子市立図書館サービス目標 2018」では、「これからのサービス計画と目標」として次の5項目を掲げています。各項目の取組状況と課題並びにその方向性について述べます。

1 読書の喜びを育み、豊かな情報源（情報発信基地）としての図書館

①蔵書の見直し・・・20万冊の蔵書冊数を維持

年 度	蔵書整備費（千円）	受入冊数	蔵書冊数
2017年度（H29）	20,018	9,577	227,888
2018年度（H30）	20,018	9,902	225,951
2019年度（R元）	20,130	9,500	225,263
2020年度（R2）	20,274	9,173	229,182
2021年度（R3）	20,274	9,190	231,878

図書館では、市民の多様な読書要求や課題解決に応えるために、逗子市立図書館資料収集方針に基づき、図書、雑誌、視聴覚資料等の図書館資料(以下「資料」という。)を収集し、適正な蔵書構築に努めています。

また、市民にさまざまな形態の資料を提供していますが、電子書籍等の新しい形態での資料収集・提供については、慎重に調査を進めている状況です。

令和4年1月～2月にかけて実施した子どもの読書活動に関するアンケート調査結果では、図書館に電子書籍を導入して欲しいという要望は、幼児の保護者から6.8%、小学3年生は、5.6%、小学5年生は、12.4%、中学2年生は、12.2%でした。

また、令和5年1月に実施した市民への図書館サービスに関するアンケート調査でも、直接来館することなく本を借りて気軽に読める利便性という点で、市民からは図書館における電子書籍の導入の要望がある一方、紙の本のほうが読みやすいからという理由から、紙の本に対する要望も数多く寄せられており、どの年代も、それぞれの年代向けの紙の本をもっと増やして欲しいという傾向が伺えました。

市の財政状況が厳しさを増したこの5年間であっても、2,000万円台の資料購入費を維持し、寄贈資料も含めて毎年1万点近くの資料を新たに受入れ、市民の要望に応えるよう努めてきました。

この5年間では、それ以前と比較し、様々なジャンルの予約・リクエストが増えました。図書館では、限られた予算の中で、様々なジャンルの資料を収集・整理し保存して提供するために、複本の購入は最高5冊までとし、国立国会図書館や県内の公共図書館等から資料を借用するなどしながら、できる限り市民の要望にお応えする方針を続けてきました。

②レファレンスサービスの充実・・・職員研修を年4回以上実施

年 度	研修（館外研修含む）	参考
2017年度（H29）	6回	主に館内整理日（第2火曜日）に実施。
2018年度（H30）	8回	外部講師による研修1回含む。
2019年度（R元）	9回	外部講師による研修2回含む。
2020年度（R2）	0回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず。
2021年度（R3）	1回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回のみ。

図書館は、市民の読書を支援するだけでなく、地域の情報拠点として、課題を抱えた市民が職員に相談し、図書館で所蔵する資料を使って調べるといふ、課題解決支援の役割も求められています。多種多様な相談に対して様々な図書館資料・情報の中から課題の解決に役立つ、課題解決を支援するレファレンスサービスは図書館の重要な役割の一つです。

そのためには、資料に精通したレファレンス業務に対応できる職員の育成が求められます。神奈川県図書館協会の主催する研修会に参加するなど、職員のスキルアップを図りました。

③テーマ別展示の実施・・・さまざまなテーマ設定による展示を年30回以上実施

年 度	回 数	参 考
2017年度（H29）	65回	臨時展示 2回含む
2018年度（H30）	75回	〃 3回含む
2019年度（R元）	98回	〃 6回含む
2020年度（R2）	61回	〃 1回含む
2021年度（R3）	95回	〃 3回含む

展示については、目標を上回る実績がありました。テーマの設定については、図書館の利用促進、普及活動、資料紹介並びに行政の広報活動にも重点を置いて市民の要望にも応えていきました。また、その時々旬なテーマを企画し、臨時展示を含めより幅広いテーマによる展示活動を行いました。

④図書館ネットワークの促進・・・連携・協力関係の強化

年 度	借受冊数	提供冊数
2017年度（H29）	1,667	2,761
2018年度（H30）	1,196	2,361
2019年度（R元）	1,400	2,135
2020年度（R2）	729	1,823
2021年度（R3）	1,066	2,738

神奈川県立図書館の資料搬送システムを活用し、神奈川県内の公共図書館等と資料の相互貸借を日常的に行っています。所蔵している資料の個性や特長は、それぞれの図書館で異なるため、市民からの様々な要望に応じていくためには、一図書館では限界があり、相互協力の体制維持が必要不可欠です。

また、逗子市立図書館では、平成30年5月より国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供を開始し、国立国会図書館にて電子保存の終了した資料の閲覧ができるようになりました。

さらに、令和3年4月より横浜市立図書館との相互利用を開始し、双方の図書館での資料の貸出サービスが受けられるようになりました。

2 地域の文化を大切にする図書館

①地域情報の蓄積・継承・発信

②地域情報のレファレンス事例集の充実

③郷土の研究者等との連携・協働による逗子の情報の集積発信

逗子の歴史や文化に関する郷土資料は、逗子への理解と愛着を深め、地域の魅力を高める大切な市民の財産です。

図書館では、逗子に関連する郷土資料、行政資料並びに逗子ゆかりの文化人に関する資料を収集し、市民へ提供してきました。

地域に関する資料や情報の収集、提供については、図書館が責任を持ち、将来の逗子市民に伝えていくことが、重要な役割であると考えています。

明治時代以降、泉鏡花や徳富蘆花をはじめとする文学史に名を遺す作家が、数多く逗子に居住したことから、2005年の現図書館開館時に、「逗子ゆかりの作家」コーナーを設置し、その作品や評論などを収集し提供してきました。

2014(平成26)年度には、逗子ゆかりの作家の一人でもある石原慎太郎氏より、自身の著書を含む多くの資料をご寄贈いただいたことがきっかけとなり、「石原慎太郎文庫」を設置し、市制60周年記念事業の一環でもあったことから、多くの市民の興味や関心を集めることとなり、現在も館内に常設しております。

このように、逗子に関係する人物の資料の収集は増加しています。逗子に関連する郷土資料も積極的に収集していますが、まだ網羅的な収集には至らない状況です。

図書館所蔵の貴重な郷土資料のデジタル・アーカイブ化については、将来の課題として慎重に検討していきますが、2017(平成29)年度には、逗子市が実施した「逗子フォト事業」において、図書館所蔵の古い写真を提供して記録保存を行いました。

● 郷土資料の受入冊数

年 度	郷土資料受入冊数
2017年度（H29）	233
2018年度（H30）	407
2019年度（R元）	488
2020年度（R2）	290
2021年度（R3）	320

3 子どもの読書を応援する図書館

● 児童サービス

2013(平成 25)年度からは、「第一次 逗子市子どもの読書活動推進計画」に基づいて、子どもが読む楽しさを感じ、読書の習慣を身につけ、更には楽しむためだけでなく知識を得るため、調べるため、そして考え方を身につけるきっかけとなるように読書活動を推進し、2018(平成 30)年度に「第二次逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

その後も毎年、年齢別の定例のおはなし会を継続して開催し、各年代の子どもたちへの読書の機会の提供と読書に対する啓発を行っています。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大により、予定どおりに企画した行事の開催ができないことや、おはなし会の参加人数の制限など課題も山積みの中、おはなし会は、参加者が多い場合は、1日に複数回の開催とすることにより、絵本や紙芝居を楽しんでもらう機会をより多くの子どもたちに提供するなど、職員が知恵を絞り課題解決に取り組みました。

また、図書館では、ブックリストの発行、子どもを対象とする行事の開催、さまざまな展示などを継続的に行い、子どもと本を結びつける活動を積極的に展開するとともに、おはなしの楽しさを知り、本と図書館に親しんでもらい、読書習慣を身につけることを目指して活動を行ってきました。

合わせて、子どもにとって身近な存在である市内の公立小、中学校図書室との連携が、読書習慣を身につけるためには不可欠です。図書館所蔵資料の学校図書室への長期の貸出や図書館司書と学校図書館指導員との相互の研修会の実施など、図書館と学校との連携を密にし、きめ細かなサービスの提供を行いました。

●図書館開催の定例おはなし会参加人数

年度	わらべうた (0~1才対象)	おひぎに だっこの おはなし会 (2~3才対象)	わんぱく おはなし会 (4歳以上対象)	土曜日 おはなし会 (4~10才対象)	合計人数
2017年度 (H29)	—	308	135	191	634
2018年度 (H30)	239	188	223	207	857
2019年度 (R元)	218	130	226	174	748
2020年度 (R2)	21	27	22	9	79
2021年度 (R3)	160	83	193	111	547

*わらべうたは、2018(平成30)年度から開始。

*2020(令和2)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、4~10月、1~3月の定例おはなし会は実施できませんでした。(開催できたのは、11月のおひぎにだっことわんぱく、12月のすべての定例おはなし会のみ)

*定例おはなし会は、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、当初は各回先着5組まで市内在住者を対象に申込制で実施、その後10組まで緩和するが、申込数が超過する場合は2度開催としました。

●ヤングアダルトサービス

2010(平成22)年度から、図書館1階の児童コーナーにヤングアダルトコーナーを設置して中学生・高校生の利用の推進に取り組んできました。

また、2013(平成25)年度からは、中学生・高校生向けの図書館報「マーメイドくらぶ」を発行し、特に夏には「おすすめの本」をまとめた広報誌を作成して、市内中学校全生徒に配布しました。

また、図書館3階の閲覧席は、ヤングアダルト世代の学習にも利用することが多いことから、3階エレベーター正面に「オクトパス+ (プラス) (おすすめ本の案内) コーナー」を設置して読書に親しむ機会を提供しています。

しかし、この年代は部活動や塾通いなどのために、読書から遠ざかってしまいがちです。あわせて、インターネットやSNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の利用が増え、読書への興味関心が薄れている傾向があることは否めません。

図書館では、今後もヤングアダルトコーナーの蔵書の充実に努め、コーナーの周知を図るとともに Twitter 等による情報発信を中心に利用促進につなげていきます。

また、この5年間も、市内高等学校との連携は図れなかったことから、まずは、情報交換から進めていく必要があります。

● ヤングアダルト対象の貸出者人数

年齢	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
13～18歳	6,249	5,006	4,767	3,416	4,543

4 市民とともに歩み、市民を大切に作る図書館

①ハンディキャップサービス（障がい者サービス等）

●目や身体が不自由な方たちへのサービス

2012(平成 24)年度から障がい者サービスの拡大のため、視覚障がい者を対象とする郵送サービスを実施しました。しかし、デジタイズ録音図書の利用については、利用者が限られており、利用数の上での増加が見られません。

次頁の「障がい者サービス」の表にも示したように、郵送による資料の貸出サービスは、毎年一定程度の利用があります。このことから、来館して読書を楽しむことはできないが、郵送サービスを利用して自宅で読書を楽しみたいという市民が一定程度いることがわかります。そのため、布絵本、点字付き絵本、デジタイズ録音図書、字幕入りの視聴覚資料などは障がい者サービスを展開するにあたり必要な資料であり、継続した収集が必要です。

しかし、郵送サービスの利用者は固定化の傾向があり、新規の登録者はほとんど増えていません。目や体が不自由な方たちは、日常生活の中で情報の入手が困難であることが多いため、積極的に利用のご案内を行う必要があります。

また、子どもたちへのサービス提供として、2018(平成 30)年 10 月から、逗子市こども発達支援センターの発達支援事業に活用する大型絵本、布絵本などの長期の貸出サービスを開始しました。

合わせて、2020(令和 2)年度から市内公立中学校の団体貸出制度を活用して、支援を必要とする子どもたちへの資料の提供を開始しました。

また、2016(平成 28)年 11 月から、年 1 回のバリアフリー映画会（*）を開始して、健常

者も障がい者も共に映画を楽しむ機会を提供しています。

2020(令和2)年8月には、優しい図書館の利用案内をピクトグラムで作成して、市内の公立小中学校へ提供し、誰もが気軽に利用できる環境整備を行いました。

今後も、担当所管と連携を図り、より多くの市民が読書を楽しめる図書館を目指した。

*バリアフリー映画会：視覚障がい者用音声ガイド・聴覚障がい者用日本語字幕付きの映画を上映

● 障がい者サービス

年度	障がい者 郵送 登録者人数	障がい者 郵送 貸出件数	障がい者 郵送 貸出冊数	視覚障がい者 郵送登録者人数	視覚障がい者 郵送貸出件数	視覚障がい者 郵送貸出冊数
2017年度 (H29)	9	38	60	5	0	0
2018年度 (H30)	10	21	31	6	0	0
2019年度 (R元)	9	42	82	6	0	0
2020年度 (R2)	9	25	26	6	0	0
2021年度 (R3)	10	31	45	4	0	0

● デイジー録音図書所蔵点数 *2

	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
所蔵点数	116	122	126	130	133

*2 デイジー録音図書とは、視覚障がいなどで活字の読みが困難な人のために製作されるデジタル図書で、検索して読みたい部分を読んだり、飛ばし読みをしたり、一般の本のような読み方が可能である。

②ボランティアとの協働

逗子市内で活動している各ボランティア団体の実態については、図書館と関係性の深い団体以外の活動も広く把握し、相互の情報を共有する場を設定することが必要と考えますが、コロナ禍において積極的な活動は出来ませんでした。

③高齢者サービス

●シニア（高齢者）へのサービス

2020(令和2)年度の高齢者の方への貸出者数は、前年度に比べて14,000人以上の減少となりました。しかし翌年には15,000人以上増加しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、高齢者の図書館への来館が大きく変動したものと推察されます。

2020(令和2)年に、高齢者サービスの対象年齢をそれまでの70歳以上から65歳以上に変更し、対象者へのサービスの拡充を図りました。また、5月には従来の有料宅配に代わり、高齢者などが来館することなく利用できる、送料実費負担の図書宅配サービス(市内居住者対象)を開始しました。

●70代～80歳以上の貸出者人数

年齢	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)	2019年度 (R元)	2020年度 (R2)	2021年度 (R3)
70代～80歳以上	47,131	52,126	51,990	37,943	53,463

④健康・医療サービス

●病院等へのサービス

病院等へのサービスについては、対象者が限定されること、市内には入院設備を持つ病院が少ないこと、コロナ禍でのサービス提供が困難であることなどから、対応が難しい状況です。

2018(平成30)年9月から本格的に高齢者向けのサービスを開始し、図書館員が市内の特別養護老人ホーム等を訪問して紙芝居を中心としておはなし会を行い、図書館へ来館できない高齢者にも本の楽しさを届けるサービスを開始しました。しかし、2022(令和4)年12月現在、コロナ禍でこれらのサービス活動を中止している状況です。

健康・医療情報については、2014(平成26)年度から図書館内に市民の興味、関心が高い「健康・医療情報コーナー」を設置して情報の提供に努めています。

2014(平成26)年度から2016(平成28)年度までの3年間には、国立がん研究センター等と連携して身近な場所から「がん」を含む健康・医療情報を発信する環境づくりを構築しました。

これをきっかけに、市の担当所管からの医療に関する情報を図書館で提供するという取組を行い、ここから市民へ健康・医療に関しての情報提供の拡大につなげることができました。

また、2021(令和3)年8月から、コロナに関する、日常生活に役立つ情報や資料などをまとめた『あまびえ通信』を定期的に発行しています。

●健康・医療関係資料

年 度	蔵書冊数	貸出冊数
2017年度(H29)	3,222	10,026
2018年度(H30)	3,285	8,851
2019年度(R元)	3,357	8,456
2020年度(R2)	3,458	6,197
2021年度(R3)	3,413	8,608

健康・医療をテーマとした一般の方が手ごろに読めて、信頼性における本や雑誌を積極的に収集し提供しています。

⑤子育て支援サービス

図書館から絵本の紹介や利用案内を保護者に配布しています。ただし2020(令和2)年度から、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面による配布を中止し、代替策として、市の子育て支援課に健診対象者数分の冊子配布を依頼しています。

●子育て支援課窓口へのリサイクル本等提供

市の子育て支援課と連携し、子育て支援課相談室等に乳幼児用のリサイクル本を提供、保護者が読み聞かせ出来るようしています。

⑥地域格差の解消

市の中心部から離れ、分室のない地域にお住いの方々へのサービス提供については、体験学習施設スマイルや各自治会館等と連携しながら、団体貸出の拠点を作るという方向性もありましたが、ほとんど進捗していません。

配送サービスもおこなっていますが、有料であることから多くの利用は見込まれず、今後も地域格差の解消のため、どのように図書館サービスを提供するか、引き続き関係各所管と協議・調整が必要と考えます。

5 居心地の良い、利用しやすい図書館

①維持管理計画の策定・・・平成34(令和4)年度策定予定

良好な読書環境を提供するために、施設の維持管理について、図書館運営上、必要な物品・什器等のリスト化等、維持管理計画策定を目指しました。

令和4年12月現在で未策定。

②新たな情報機器の対応・・・導入への調査・研究

新たな情報機器の対応については、電子書籍の導入、タブレット機器の提供などがあります。この5年間で新規に導入したものはありませんが、コロナ禍において全国的に導入が増加した電子書籍については、情報収集・調査に着手しました。

なお、2021(令和3)年度から図書館内にWi-Fiを導入し、調査研究の環境整備に努めています。

③分室での積極的な図書館サービスの提供・・・各分室で展示を年10回以上実施

実施状況

年 度	小坪分室	沼間分室
2017年度(H29)	13回	23回
2018年度(H30)	13回	23回
2019年度(R元)	11回	20回
2020年度(R2)	8回	13回
2021年度(R3)	23回	22回

④観光協会との連携事業の実施・・・年1回以上実施

市の観光PRや地域の商業振興を進めるため、図書館で実施する展示に関連するパンフレットなどを逗子市観光協会から提供してもらい活用しています。特に、郷土関係の展示に観光マップを活用することは、観光PRにつながっていると考えます。

⑤図書館に関する情報の積極的な発信・・・「マーメイド通信」を年6回以上発行

「マーメイド通信」を隔月毎(2ヶ月に1回)定期的に発行し、展示やおはなし会の予定、本の紹介や各種サービスに関する情報を発信しています。

また、図書館ホームページを、開館情報が一目でわかるようにリニューアルし、Twitterを活用した情報発信なども積極的におこなっています。

⑥防災訓練の実施・・・年2回以上訓練実施

毎年2回(11月、2月)、文化プラザホール等と合同で実施しています。

⑦閲覧席申込システムの導入・・・2021(令和3)年度導入

図書館の閲覧席の利用について、閲覧席申込システムを導入し、1回あたりの利用時間を4時間までといたしました。これにより、席利用者の入れ替えがスムーズに行われ、公平で良好な読書環境の提供につながりました。

これからのサービス計画と目標

当館は、2005(平成17)年4月17日に開館して以来、市民により良いサービスを提供することを心がけ、職員一同一丸となり努力を積み重ねてきました。

社会情勢や図書館を取り巻く環境が、目まぐるしく変化する中で、図書館でも新型コロナウイルス感染症拡大防止のための様々な対応が求められることになりました。

コロナ禍で何かと制限のかかる状況の中でも、充実した図書館サービスを提供していくためには、サービス目標を作成して、着実に実行することが重要です。

今回、逗子市立図書館のサービス目標2023を策定するにあたり、サービス目標2018の取組とその成果、現状と課題を踏まえた上で、これからの5年間のサービス計画と目標を設定して、積極的に取り組んでいきます。

1 読書の喜びを育み、豊かな情報源(情報発信基地)としての図書館

市民が知る、学ぶ、楽しむことができ、それを支える場として信頼される図書館を目指して、次のとおりサービス提供を行います。

① 資料の提供・・・20万冊の蔵書冊数を維持(蔵書の見直しから資料の提供へ変更)

現代の図書館には、読書の喜びや趣味や教養を深めるためだけでなく、市民が抱えるさまざまな課題の解決のために資料、情報の提供が求められています。

こうした多様化する市民の読書要求や学習要求に応えるために、適正な蔵書の維持と更新を行い魅力的な図書館を目指します。

また、時代の変貌に適応しつつ、将来を見据えた蔵書構築(コレクション形成)を行います。なお、複本購入の上限は、従来通りの5冊として多様な資料の購入を行います。

リクエスト方法については、従来の図書館の窓口申込に加えて、来館せずにWEB(図書館のホームページ)や郵送、FAXによるリクエストも可能として、多忙な年代の市民の要望も承り、要求された図書の内容を精査して、購入および相互貸借等で対応し利用しやすい図書館を目指します。

また、利用者が図書館資料を汚損、亡失又は資料的価値を著しく喪失させた場合のその後の対処のための基準として、2021(令和3)年7月から「逗子市立図書館の図書館資料の弁償に関する取扱要領」により、弁償基準を明確化して、図書館資料の収集整理保存に努めるものとします。

② レファレンスサービスの充実・・・「郷土マーメイド」や「図書館探偵」の発行

図書館の重要なサービスの一つに「レファレンスサービス」があります。

「レファレンスサービス」とは、情報や資料を求める市民に対して、図書館員が、必要と

する情報や文献の紹介・提供を行う人的援助サービスのことです。

レファレンスサービスについては、積極的に市民のニーズに応えるために、今後も図書館2階の専用デスクに専門的な知識を持つ職員を配置し、サービスの充実と向上に努めます。

また、継続して逗子の郷土に関するレファレンスの事例等を刊行物としてまとめ、「郷土マーメイド」やレファレンス事例リーフレット「図書館探偵」として発行するとともに、図書館ホームページ上で公開し、市民が簡単に調べることができるよう、積極的な情報の提供に努めていきます。

さらに、市民のさまざまな調査、研究活動を支援して、的確に資料や情報を探ることができるように、必要な資料を揃え、資料に精通した人材を育成します。図書（紙媒体）とインターネット等による電子媒体を組み合わせた多様な情報提供を目的として、継続的な職員研修を行い、レファレンス技術の向上に努めます。

なお、図書館単独では対応が難しい専門的な質問については、神奈川県立図書館、その他の専門機関との連携を図り、レファレンスサービスの充実を目指します。

③ テーマ別展示の実施・・・さまざまなテーマ設定による展示を年30回以上実施

展示について、およそ1か月の期間設定で実施していますが、郷土展示は、原則3か月の期間設定としました。これにより充実した展示となったことから、今後も継続して実施していきます。また、その時々の特ピックスなどに関連した情報も、臨時展示として対応していきます。

テーマについては、図書館の利用促進、普及活動、資料紹介並びに行政の広報活動にも重点を置いて、市民にとって有益な展示となるよう設定します。

④ 図書館間のネットワークの促進・・・連携・協力関係の強化

限られた予算と蔵書量の中で、市民の多種多様な資料要求に応えるためには、特に隣接する自治体の公立図書館と協力し、連携してゆくことが重要です。

神奈川県内では、神奈川県立図書館が中心となり、神奈川県図書館情報ネットワーク（K L - N E T）の情報機能と主として県と図書館の協力車を利用した搬送システムを通じて資料の相互貸借が実施されています。

また、神奈川県内図書館等のネットワークで市民の要求に応えられない資料は、国立国会図書館等から借り受けて、館内閲覧のみとなりますが利用提供を行います。

国立国会図書館では、所蔵している資料のデジタル化が進み、当館でも、2018(平成30)年5月から国立国会図書館デジタル化資料の送信サービスを開始しました。また、2021(令和3)年4月からは、デジタル化資料の複写サービスも開始しました。

これからもさまざまな市民の要望に応えるために、図書館間の相互貸借並びに国立国会図書館からのデジタル化資料の送信サービスも含めた資料の提供を行ってまいります。

2 地域の文化を大切にする図書館

自分が育ったまちの歴史を理解し、文化を大切にし、一人ひとりが逗子の市民であることに誇りを持ち、自分たちのまちの未来を考えるきっかけとなるような資料を収集し、整理し、保存して、いつでも提供できる図書館を目指します。

① 地域情報の蓄積、継承、発信

地域情報を蓄積し、継承するとともに、積極的に情報発信を行います。

図書館は、逗子という土地と結びついたものでなくてはなりません。そして、郷土資料や地方行政資料に限らず、日常生活の助けとなり役に立つ資料や情報をできる限り収集する必要があります。これらの資料は、土地の文化を知る宝庫でもあり、逗子らしい図書館としての資料構成を形成するため、その中心となる重要なものです。

逗子を知り、調査研究の手がかりとなる資料や、質問に対応できる資料の積極的な収集、保存を進めます。

逗子市の行政資料についても、関係各課と連携し、積極的に収集を行います。

なお、傷みやすい雑誌や資料についての保存方法を調査研究します。

逗子ゆかりの作家や文化人、逗子が出てくる作品の収集も継続して行い、資料の展示や公開の機会を検討します。

② 地域情報のレファレンス事例集の充実

地域情報に関するレファレンスの事例を取りまとめ、ホームページに掲載するとともに、逗子に関連するレファレンス事例を中心に所蔵図書を紹介するリーフレット「図書館探偵」の充実を図ります。

また、定期的に企画展示を開催し、同時にホームページやツイッター等による啓発も進めます。

③ 郷土の研究者等との連携、協働による逗子の情報の集積発信

図書館が、逗子に関する資料と情報の案内役としての役割を担えるように、郷土の研究者や各種団体、社会教育施設、行政機関等と連携、協力して取り組みます。

収集、蓄積した資料をもとに地域の魅力を広く発信して、市民とともに地域の創造性を継承し、地域の文化を発展させる図書館づくりを目指します。

3 子どもの読書を応援する図書館

子どもの活字離れが進む中で、子どもの感性や想像力を磨き、考える力を養う読書活動の重要性が認識されています。図書館が牽引役となり、子どもが自主的に読書に向かうことができるように配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境をつくり、本に親しむための機会を提供し、読書活動を推進するための体制整備を進めていきます。

逗子市教育委員会では、2013(平成25)年度に「第一次 逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定し、引き続き、2018(平成30)年度からは、「第二次 逗子市子どもの読書活動推進計画」がスタートしました。図書館は、この第二次計画に基づいて子どもの読書活動を推進してきており、2023(令和5)年度中の、第三次計画の策定に向けての準備を進めていきます。

4 市民とともに歩み、市民を大切に作る図書館

子どもから大人まで全世代にわたる市民が、より質の高いサービスを受けられるよう、また、地域差、障がいの有無により図書館を利用しづらいことのないよう、誰もが自由に利用できる図書館を目指します。

なお、図書館を利用しづらい人たちへのサービスについては、まずは図書館側から情報を発信して図書館に興味関心を持ってもらうことから始めます。

2021(令和3)年度には、ピクトグラムによる、「ようこそ逗子市立図書館へ(優しい利用案内)」を作成して、市内の公立小中学校へ配布しました。これからも、すべての市民が利用しやすい図書館を目指します。

また、ハンディを持つ人を理解するための研修を行います。合わせて、日々の図書館での対応事例を職員間で共有し、様々な対応をつみ重ねることでよりきめ細かなサービス提供につなげていきます。

更に、市民一人ひとりの学びの場となるよう、すべての人に公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を提供する図書館を目指します。

① ハンディキャップサービス(障がい者サービス等)

すべての人が利用しやすい図書館にするため、図書館利用に障がいのある方にも気持ちよく利用できる環境を整備していきます。

② ボランティアとの協働

市民がより積極的、自主的に図書館活動に参画し、活力ある図書館づくりをともに築いていけるような体制づくりが必要です。図書館とボランティアが対等な立場で協働して進め

ていくために、それぞれの役割分担を明確にして市民協働体制をつくることを目指します。

具体には、図書館ボランティアとしての心構えや個人情報の取り扱い方を理解するための研修、また、図書館の業務に関するさまざまな研修の機会が必須となります。合わせて、研修の講師を務めることができる職員の確保や育成も求められます。

現時点では、逗子市内で活動しているボランティア団体の実態を十分には把握できておりませんが、図書館と関係性の深いボランティア団体以外の活動状況をも広く把握することが必要です。

ボランティアとの協働には、多くの課題がありますが、図書館ボランティアの受入れについては、相互理解を深め、どのような協力体制を築いていくかを考えていくことから始めます。

20214（令和3）年度には、図書館が開催した講座で布絵本の製作を行い、完成した手作り布絵本を図書館の蔵書とさせていただきました。これは、高齢者講座として開催したのですが、製作する部分について図書館ボランティアが役割を担う講座となりました。

このような形でのボランティアの受入れを今後も検討していきます。

③ 高齢者サービス

高齢者の図書館利用は増加傾向にあり、高齢者の関心が多様化しています。今後、これらのニーズに対応した資料や情報の収集と提供を行います。

また、大活字本や拡大鏡、朗読CDなど的高齢者が利用しやすい資料等の提供を積極的に働きかけていきます。

健康・医療情報に関しては、高齢者を対象とする情報について、担当所管と連携してより一層の情報提供に努めます。

一方、高齢者が、健康で元気に自らの意思で読書を楽しめる人生に、図書館がどのように関わることができるかを引き続き検討し、サービスの提供につなげていきます。

来館高齢者へのサービスは、高齢者の目線に立ち、職員が声かけを積極的に行っていきます。また、対応事例を職員全員で情報共有し、周知を図ることで、きめ細かなサービス提供へと結びつけていきます。

④ 健康・医療情報サービス

健康・医療情報サービスは、今後、ますます需要が高まることが想定されることから図書館職員の研修の機会を設け、福祉・健康・介護等の担当所管と連携してサービスに取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症により、わたしたちの生活は一変しました。図書館では、コロナ禍に役立つ情報や資料などをまとめた「あまびえ通信」を定期的に発行し健康で豊かな日常生活をおくるための情報を提供します。

⑤ 子育て支援サービス

子育て世代へのサービスは、家族の居場所としての図書館を目指すとともに、子育て世代の保護者に積極的な読書啓発を行うことで、子どもの読書活動の推進に繋がります。

⑥ 地域格差の解消・・・予約の年間冊数が7万件

市の中心部から離れ、分室のない地域については、送料実費負担の図書宅配サービスを積極的にPRするとともに、WEB（図書館のHP）やFAX等により自宅から本の予約やリクエストの申込が可能であることを周知徹底します。

5 居心地の良い、利用しやすい図書館

より多くの市民が図書館に気軽に足を運び、本に囲まれた空間で本に出会い、本に親しみ、落ち着いて読書ができ、読書の喜びを感じることができる図書館を目指します。

① 館内設備等維持管理計画の策定・・・計画期間中早期の策定

書架などは毎年メンテナンスを行っていますが、多くの什器は、2005(平成17)年の開館当時からのものを使用しており、経年劣化による汚破損が増えてきていることから、引き続き良好な読書環境を提供するために必要な物品・什器の維持管理について、調査・整理していきます。

② 新たな情報機器の対応・・・導入への調査・研究

新たな情報機器の対応については、電子書籍貸出サービスの導入、タブレット機器の提供などがあります。こうした環境を整備するためには、市民のニーズとそのため予算の確保、また運用基準の整備等が必要となります。これらについて、さらなる調査研究を進めていきます。

③ 分室での積極的な図書館サービスの提供・・・各分室で展示を年10回以上実施

2015(平成27)年度から、それまでの公民館図書室から図書館分室としての新たな体制がスタートし、よりきめ細かなサービスを展開しています。

今後も利用促進につなげるために、さまざまな本のテーマ展示を行い、地域での読書活動を推進します。

④ 観光協会との連携事業の実施・・・年1回以上実施

逗子市観光協会と図書館が連携して逗子市の観光PRや地域の商業振興を進めます。逗子市の観光スポットを図書館から情報発信し、参考となる郷土資料を提供します。観光協会が作成しているパンフレットなどを図書館に置き、逗子の観光を広めていきます。また、

地元の商店街のマップを提供し、図書館に来ればさまざまなお店の情報がわかるなど、市民が逗子の情報を効果的に収集できるよう資料の収集と整備を進めます。

2020（令和2）年以降、コロナ禍で密にならないようにするため、市主催行事の積極的な告知はしてきませんでした。感染状況及びそれを取りまく社会状況を踏まえ、今後は適宜情報を提供することを目指します。土日祝日については、市役所が休みのため、市民は情報を入手できないことから、今後も観光協会と連携して、可能な範囲で情報を発信していきます。

⑤ 図書館に関する情報の積極的な発信・・・Twitterによる情報発信

積極的な図書館の情報提供のために、図書館報「マーメイド通信」や図書館のホームページ、Twitter、広報ずし等を通じてさまざまな図書館に関する情報を、引き続き発信していきます。図書館のホームページやTwitterについては、常に新鮮で信頼性の高い情報を提供できるように努め、展示等行事毎に随時のアップに努めます。

⑥ 防災訓練の実施・・・年2回以上訓練実施

図書館の危機管理対策として、地震並びに風水害や火災発生時における防災訓練を実施します。文化教育ゾーン、担当所管と連携を図り利用者の安全、安心を最優先して対応します。

また、図書館内での利用者の迷惑行為や盗難、事故等のトラブルの発生に対して迅速・適切に対応ができるように職員全員が共通認識を持って行動します。

6 進行管理

サービス計画と目標の効率的、効果的な達成に向けては、個々の図書館活動について、その取り組みの達成状況を把握する必要があり、そのための進行管理が必要となります。

また、個々の図書館活動を点検評価し、運営の改善へとつなげる PDCA（Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善））のマネジメント・サイクルに沿った図書館運営を行います。

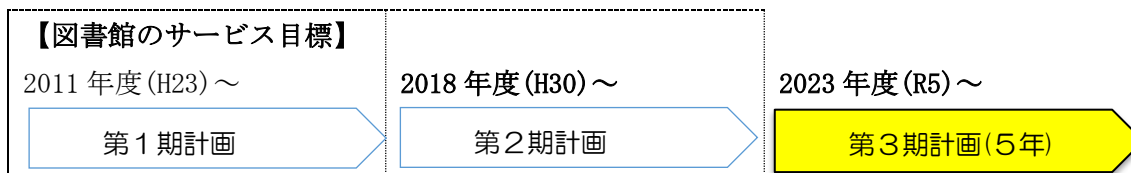
達成状況については、年度ごとに分析し、自ら評価を行うとともに図書館協議会に報告し、意見を伺うなど、図書館サービスの向上に取り組んでいきます。

さらに、図書館活動について、アンケート調査の実施や市民の意見を伺う機会を設定するなど、市民の声が図書館サービスに反映できる方策を作っていきます。

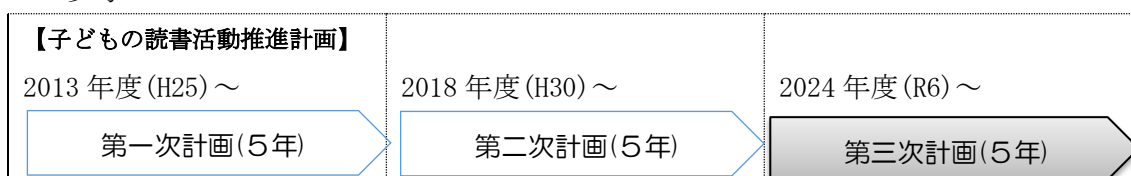
図書館のサービス目標の計画期間

サービス目標の取組期間は、2023(令和5)年度から2027(令和9)年度の5か年とします。

■取組期間



《参考》



*R5は策定準備期間とした。

參考資料

逗子市の概要

1 位置及び地勢

本市は、北緯35度17分44秒、東経139度34分49秒に位置し、(東西6.96km、南北4.46km、周囲21.20km)面積約17.28km²で、神奈川県南東、三浦半島の頸部にあたり、東は横須賀市、北は横浜市、北西は鎌倉市、南は葉山町にそれぞれ境を接し、西は相模湾に臨んでいます。

2 逗子市の歩み

逗子市の地域には、縄文・弥生・古墳時代などの遺跡があり、数千年の昔から人々が居住していたことがうかがえます。奈良時代に徳道上人や行基菩薩によって創建されたという岩殿寺、神武寺、延命寺があり、行基と大蛇伝説にゆかりの法勝寺があります。中世以降は三浦氏の領有となり、その後、北条氏、徳川氏と激しい時代の変転の中に明治維新を迎えました。明治元年、蕪山県に編入、ついで神奈川県に再編入され、明治22年市町村制施行とともに田越村となりました。1913年(大正2年)に逗子町となり、1943年(昭和18年)には横須賀市に強制合併されましたが、1950年(昭和25年)に住民の総意により再び分離独立しました。

そして、1954年(昭和29年)(4月15日)、逗子市は全国で384番目(県内で9番目)の市として誕生し、2024年(令和6年)には、市制施行70周年を迎えます。

3 逗子市の自然

逗子市の地質は、第3紀層と第4紀層が入り乱れ、いわゆる特殊な地質をもっています。市の南東から北、北西にかけて、神武寺山を主峰とした丘陵性の山に三方を囲まれ、西南部が逗子湾として相模灘に面しています。また、沖を流れる黒潮によって、四季の気候は温暖です。

(令和2年度逗子の教育より)

4 人口・世帯数等

逗子市の人口は、昭和40年代の宅地開発により人口が急増しましたが、昭和50年代以降、開発の規模及び件数が減少したことに伴って人口の増加が止まりました。その後は減少傾向となりましたが、1993年(平成5年)以降は増加に転じ、2009年(平成21年)には58,738人とピークとなり、以降は再び減少傾向となっています。

2022年(令和4年)1月1日現在の全国の老年人口(65歳以上)は、約3,622万人で28.9%、神奈川県老年人口(65歳以上)は、約232万人で25.8%を占めています。一方、2022年(令和4年)1月1日現在の逗子市の老年人口(65歳以上)は、18,568人で

31.26%を占めています。全国、神奈川県よりも逗子市の高齢化率が高いことがわかります。

逗子市の人口 56,869人 逗子市の世帯数 25,094世帯

逗子市の高齢化率 31.26%

(神奈川県年齢別人口統計調査結果・逗子市世帯調査数・例月高齢化率調べ)

5 今後の財政見通し

歳入の約半分を占める市税は、高齢化の進展や景気低迷の影響で、減少傾向が続いています。一方で歳出は、高齢化による社会保障費の増大や少子化対策への対応など拡大を続けており、今後も厳しい財政状況が想定されます。

施設の概要

現在の図書館は、2005年(平成17年)4月17日、逗子文化プラザの一角に北欧調の明るい開放的な図書館をコンセプトとして開館しました。電算システムも大幅にリニューアルし、読みたい本をインターネットで検索して、予約することができるようになりました。従来の視聴覚ライブラリーは廃止して、新たに視聴覚・インターネットコーナーを整備しました。

また、2015年(平成27年)4月からは小坪、沼間公民館がコミュニティセンターとなり、それに伴い、公民館図書室を分室として図書館が管理運営を開始しました。

名 称	逗子市立図書館		
所 在 地	〒249-0006	逗子市逗子4丁目2番10号	
電 話	046-871-5998		
F A X	046-873-4291		
設 置 日	1966年(昭和41年)6月25日	現在の図書館は、2005年(平成17年)4月17日に開館	
敷地面積	4,051.50 m ² (ホール・図書館棟)		
建築面積	2,542.25 m ² (ホール・図書館棟)		
延床面積	2,348 m ² (図書館部分)		
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 3階建		
資料収容能力	175,000冊	内訳 開架室 100,000冊	閉架書庫 75,000冊
施 設	1階) 新聞・雑誌コーナー、視聴覚・インターネットコーナー、児童図書、おはなしコーナー、YAコーナー、事務室、閉架書庫、電算室		
	2階) 一般図書、参考図書、郷土資料コーナー、石原慎太郎文庫、健康・医療情報コーナー、レファレンスカウンター、閲覧席		
	3階) 閲覧学習室		

名 称 図書館小坪分室

所在地 〒249-0008 逗子市小坪5丁目21番17号
小坪小学校区コミュニティセンター内

電 話 0467-24-6726

設置日 2015年(平成27年)4月1日

延床面積 84 m² (分室部分)

資料収容能力 10,000冊

名 称 図書館沼間分室

所在地 〒249-0004 逗子市沼間3丁目16番32号
沼間小学校区コミュニティセンター内

電 話 046-872-3618

設置日 2015年(平成27年)4月1日

延床面積 76 m² (分室部分)

資料収容能力 10,000冊

第三次 逗子市子どもの読書活動推進計画（案）

1 基本方針

(1) 子どもが本に出会うための環境づくり

子どもが日常的に家庭や地域、学校等のさまざまな場や機会において、本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

(2) 子どもが読書に親しむための機会の提供

家庭や地域、学校等それぞれの環境で子どもが読書に親しむための機会を持ち、読書の楽しさを実感し、知識を得るためのきっかけとなるよう、また、読書習慣が身につくようにそれぞれの場においてその機能・特性を生かした取り組みを行います。

- ・家庭では、保護者が子どもとともに読書に親しむ機会を持ちます。
- ・図書館や分室が中心となって、地域における読書活動を推進します。
- ・幼稚園や保育所は、教育、保育の一環として読書活動を推進します。
- ・小学校・中学校・高等学校は、授業や読書教育の一環として、学校全体で読書活動を推進するとともに子どもの読書習慣が身につくように努めます。

(3) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

子どもをはじめ、こどもを取り巻く大人への啓発をあらゆる機会を捉えて積極的に
行い、社会全体への読書活動の意義や重要性を広く

自発的にいつでもどこでも読書活動を行い、豊かな心を育むことができるよう推進体制を整備します。

また、計画の効果的な推進に向け、関係機関や団体等との連携・協力のもと、情報を共有するとともに、さまざまな機会を捉えて啓発活動を行い、子どもの読書活動の意義や効用についての理解と関心を深めるよう努めます。

2 取り組みの期間

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

3 計画の対象

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とします。

4 推進体制

計画を実現するために、本市では、図書館を中心に、家庭・地域、学校等や関係機関・団体等が連携・協力をして取り組みを進めています。

主な数値

逗子市人口 57,218 人 (2018年・平成30年4月1日現在)

逗子市人口 56,823 人 (2022年・令和4年4月1日現在)

	2021年度 (令和3年度)	2017年度 (平成29年度)
1日当たりの入館者数	1,126 人	1,679 人
市民1人当たりの資料費(図書購入費/人口)円 資料(図書・雑誌・視聴覚資料)購入費/人	356.70	349.79
図書購入費(H29・R3決算:資料費合計)	20,268,543	20,014,209
市民1人当たりの貸出点数(貸出点数/人口)点 図書・雑誌・視聴覚資料貸出点数/人口	8.08	8.79
個人貸出点数	459,110	503,164
蔵書回転率*1(貸出冊数/蔵書冊数)冊 図書貸出冊数/図書蔵書冊数	1.84	2.03
図書貸出冊数	427,013	462,498
蔵書新鮮度*2(受入冊数/蔵書冊数)% 図書受入冊数/図書蔵書冊数	3.92%	4.16%
受入冊数	9,097	9,489
登録率 市民のみの登録率(登録者数/人口)% 登録者数人/人口	48.2%	51.0%
市内登録者数	27,416	29,204

*1 蔵書回転率…一冊の蔵書が平均何回貸し出されたかを示す。

市町村立図書館の2021年度の平均蔵書回転率は、1.3% (図書館年鑑2022より)

*2 蔵書新鮮度…年度内に新規に受入れた図書冊数をその期間の終わりの蔵書冊数で割った数値で、蔵書がどれだけ新しくなっているかを示す。